

R8年度石川県介護テクノロジー定着支援事業



【補助対象事業と補助額】

事業項目	国の補助内容	導入事例等	補助基準額	
介護テクノロジー等の導入支援	ア「福祉用具情報システム(以下TAIS)」において「介護テクノロジー」として選定された機器（TAISで紫色のタグ必須）。	①移乗支援、入浴支援、介護業務支援のうちインカム	1機器につき100万円	1事業所につき上限額 400万円
		②移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援	1機器につき30万円	
		③介護業務支援のうち介護ソフト	1事業所につき250万円	
	イ 介護ソフトの定着促進支援	Wi-Fi環境や情報端末（単独不可。介護ソフトと導入）	ア③に15万円上乗せ（265万円）	
	ウ その他 ①「TAIS」に掲載されていないがアと機能が同水準と県が判断した機器。 ②介護事業者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など介護サービスの質の向上につながると県が判断した機器（①に当てはまらない）	ウ①：移乗支援、入浴支援、インカム（ア①と同水準）	1機器につき100万円	
		ウ①：上記以外（ア②と同水準）	1機器につき30万円	
		ウ②：バックオフィスソフト以外	1機器につき100万円	
		ウ②：バックオフィスソフト	1事業所につき250万円	
導入支援と一体的に行う業務改善支援	介護テクノロジーを導入するために、外部コンサル会社のサポート等を受けるための費用 ※単独不可	※メーカーや販売店等による機器の操作説明は対象外	1事業所につき48万円	

事業項目	国の補助内容	導入事例等	補助基準額	
パッケージ型	「介護業務支援」と、そのテクノロジーと連動するテクノロジーを導入する場合の経費	伴走支援事業にて伴走支援が決定した事業所が導入する介護テクノロジー機器	1事業所につき500万円	上記と併用不可